



カーボンニュートラルの実現に向け 公共施設においてPPAによる太陽光発電を導入します

PPA[※]（第三者所有モデル）による太陽光発電設備導入事業は、本市公共施設での初の事例です。

自己所有だけでなくPPAを活用することで、公共施設への再生可能エネルギー導入を推進する有効な手段となるため、今回高岡斎場において導入します。

高岡斎場での電力として利用することで、使用電力に対する再エネ比率を高め、CO₂排出量削減に寄与するだけでなく、災害時においても設備機能を維持することが可能となります。

なお今後、中田配水場、埋立処分場へと設置の拡大を予定しています。

- | | |
|----------|---|
| 1 運転開始日 | 令和6年7月15日（月） |
| 2 設置場所 | 高岡斎場（高岡市グリーンパーク1） |
| 3 発電能力 | 122.84kW |
| 4 発電見込 | 約120MWh/年 ※CO ₂ 排出量削減 約54t/年 |
| 5 電力供給期間 | 運転開始日から20年 |
| 6 現地写真 | |



【問合せ先】
生活環境文化部環境政策課
TEL: 22-3158

※ PPA(Power Purchase Agreement)とは、電力購入契約という意味で、第三者所有モデルともよばれています。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が直接使用します。設備の所有は第三者（事業者または別の出資者）が持つ形となるので、資産保有をすることなく再エネ利用が実現できます。